

2020年5月11日

お客様各位

## DHL 緊急事態追加金改訂に関するお知らせ

拝啓 時下ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

さて新型コロナウイルスの感染拡大が航空業界へ甚大な影響を与えている中、DHL 社より ESS (Emergency Situation Surcharge:緊急事態サーチャージ)を2020年5月24日より改訂させて頂くとの通達が入りました。

また、今回の改定課金体系はシップメント単位から重量（キログラム）単位での課金に変更されておりますので、下記の表をご確認下さいませ。

引き続き、弊社としましてはお客様へのご満足を頂けるよう、サービスの追求をしていく所存でございますので、何卒ご理解を賜りますよう宜しくお願い申し上げます。

敬具

記

適用開始日：5月24日以降の出荷分

手数料金額：発地・仕向け地の組み合わせにより1kgあたりのご請求（免税扱い）  
尚、課金方法は請求重量0.5kg単位に対して計算されます。

適用サービス：DHL ルートを使用した当社輸出入サービス  
ペガサスエコノミーネクスト（輸出）  
ペガサスエコノミーインポート（輸入及びサードパーティー）

発地	仕向け地			(単位：円)
	中国・香港	オーストラリア ニュージーランド	アジア域内	
中国	110	220	110	220
香港	110	220	110	110
アジア域内	110	200	110	20
上記以外のすべて	20	20	20	20

\* 日本は上記の「アジア域内」に含まれます。

※アジア域内とは： 韓国、台湾、マカオ、ベトナム、シンガポール、タイ、インドネシア、インド、ミャンマー、マレーシア、フィリピン、バングラデシュ、カンボジア、ブルネイ、ブータン、パキスタン、ラオス、スリランカ、クック諸島、フィジー、キリバス、モルディブ、ニューカレドニア、ネパール、ナウル、ニウエ、タヒチ、パプアニューギニア、ソロモン諸島、東ティモール、ツバル、バヌアツ、サモア、オーストラリア、ニュージーランドは発地のみアジア域内に含まれます。

本件に関するご質問、ご不明点につきましては、営業担当までお申し付けください。

以上

株式会社ペガサスグローバルエクスプレス